

第16回 東北高等学校新人サッカー選手権大会実施要項

1. 主催 (一社) 東北サッカー協会 東北高等学校体育連盟 宮城県教育委員会
福島県教育委員会 松島町教育委員会 相馬市教育委員会
2. 後援 (公財) 宮城県体育協会 松島町体育協会 株式会社モルテン
アディダスジャパン株式会社 株式会社近畿日本ツーリスト東北
株式会社明治
3. 主管 (一社) 宮城県サッカー協会 東北高等学校体育連盟サッカー専門部
宮城県高等学校体育連盟 宮城県高等学校体育連盟サッカー専門部
福島県高等学校体育連盟 福島県高等学校体育連盟サッカー専門部
4. 期日 平成29年1月28日(土)～1月30日(月)
5. 会場 【男子】相馬市光陽サッカー場(福島県相馬市)
【女子】MFA松島フットボールセンター(宮城県松島町)
6. 出場校数 【男子】開催県(福島県)は2チーム、その他5県は各1チーム、
+1(各年持ち回り・山形県) 合計8チーム
【女子】開催県(宮城県)は2チーム、その他5県は各1チーム、
+1(各年持ち回り・青森県) 合計8チーム
7. 参加資格 (1) 東北6県に在住する(公財)日本サッカー協会に登録されたチーム
で当該団体に登録された生徒であること。
(2) 各県高等学校体育連盟に加盟している高等学校生徒であること。
(3) 平成10年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、同一学年で
の出場は一回限りとする。
(4) チーム編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の混成は
認めない。
(5) 転校後6ヶ月未満の者は参加できない。ただし、一家転住等やむを
得ない場合はこの限りではない。
(6) 当該学校長が出場を許可した者(25名以内)であること。
(7) 外国人留学生の登録は25名の中に4名以内とし、その中から常時
2名以内の出場とする。
8. 競技方法 (1) トーナメント方式とする。
(2) 試合時間は70分とし、勝敗が決しない時は20分の延長戦を行い、
なお決しない時はPK方式により次回進出チームを決定する。た
だし、決勝戦においては延長戦で決しない場合は両校優勝とする。
(3) ハーフタイムのインターバルは10分とする。
(4) 3位決定戦は行わない。
(5) 競技規則は平成28年度(公財)日本サッカー協会制定の競技規則
による。
(6) 競技開始前に所定のメンバー表を提出し、残りの登録選手全員の中
から4名まで主審の許可を得て交替することができる。
(7) 各県大会で退場処分を受け出場停止が未消化の場合は今大会に継続
される。
(8) 今大会中警告を2回受けた者は、次の一試合に出場できない。
(9) 今大会において退場を命じられた者は、今大会の次の一試合に出場
できず、それ以降の処置については、大会の規律フェアプレー委員

- 会で決定する。
- (10) 不測の事態で競技が中断した時は、その中断した状態から再開する
その際は、競技本部へ必ず報告する。最大1時間を目安に判断する
9. 参加申込
- (1) 申込書に登録する人数は顧問1名、監督1名、主務1名、選手25名以内とする。
- (2) 申込締切日 平成28年12月16日(金) 必着のこと。
- (3) 参加申込書は所定の用紙を下記の送付先へ①原本を郵送し、②データをメールにて送信すること。
- (4) 送付先 福島県立安積高等学校
福島県郡山市開成5丁目25-63
Tel : 024-922-4310
Fax : 024-931-5313
e-mail : kobayashi.yukihiro@fcs.ed.jp
- (5) 参加料 1チーム 23,000円
参加料は監督・主将会議の時に徴収する。
10. 組み合わせ 平成29年1月の東北高体連サッカー専門部委員長会議において抽選し、決定する。
11. 表彰 優勝以下3位まで賞状を授与しこれを表彰する。
優勝チームには優勝杯を授与する。ただし、持ち回りとする。
優勝チームは次回まで優勝杯を保持する。
優勝及び準優勝チームには記念品としてメダルを贈呈する。
12. 宿泊 仙台市内各地 相馬市内各地
出場チームは、宿泊・弁当を事務局(宿泊・弁当担当業者)への斡旋依頼を原則とし、別紙の「宿泊・弁当申込要項」にて平成28年12月22日(木)までに申し込むこと。
13. 監督・主将会議
- (1) 期 日 平成29年1月27日(金) 15時00分～
- (2) 場 所 【男子】復興交流支援センター(相馬市光陽サッカー場内)
〒976-0005 福島県相馬市光陽三丁目3-1
場 所 【女子】MFA松島フットボールセンター
〒981-0211 宮城県宮城郡松島町手樽字大蓬沢13-1
- (3) 選手証(写真貼付)を必ず持参すること。
14. 備 考
- (1) ユニフォームは日本サッカー協会に登録されたものを着用する。ただし、審判と同一色または類似色の上着を用いることはできない。
- (2) 縦縞のユニフォームは30cm四方の台地に背番号を入れること。
- (3) 背番号は1～25の通し番号とし、必ず参加申込書に登録された選手固有の番号をつけること。参加申込み後の背番号の変更は認めない。
- (4) やむを得ず登録選手の変更をする場合は、監督・主将会議の席上、所定の用紙で行う。(5名以内)
スタッフについても所定の用紙で行う。(3名以内)
- (5) 参加資格に違反や、その他不都合な行為があったときそのチームの出場を停止する。
- (6) 選手は(公財)日本サッカー協会の選手証と保険証を携帯すること。
- (7) 荒天(降雪)などにより、大会の継続が困難な場合は中止とする。